

高槻市 公園施設長寿命化計画

2020年～2029年

2020年3月

大阪府高槻市 都市創造部公園課

1. 都市公園整備状況

(2019 年 3 月末時点)

管理対象都市公園の数	管理対象都市公園の面積	一人当たり都市公園面積
219	146.25 ha	5.40 m ²

2. 計画期間（西暦）〔 2010 年度～ 2060 年度（ 50 箇年）〕

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

街区	近隣	地区	総合	運動	広域	風致	動植物	歴史	緩緑	都緑	その他	合計
198	6	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	207

②選定理由

今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新費用の平準化を図るため、本市内の全ての都市公園の内、健全度調査を実施した都市公園を対象とする。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

園路広場	修景施設	休養施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	便益施設
354	3	566	985	6	3	49

管理施設	災害応急対策施設	その他	合計
2,175	0	0	4,141

②これまでの維持管理状況

本市の都市公園においては、供用開始後30年を経過するものが過半数を超えている。これまでの維持管理としては、すべての公園施設を対象に高槻市公園課による維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検を行ってきた。また、全ての公園施設を対象に年2回の定期点検を実施しており、この定期点検により危険箇所が発見された場合は、緊急度の高いものから補修等を行ってきた。

備考) 経過年数、これまでの維持管理状況、施設の劣化の可能性を記述

③選定理由

本市の都市公園においては、供用開始後30年を経過するものが過半数を超えており、公園施設の老朽化が顕著である。市民からも更新等の要望が出ていることから、本市内の全ての都市公園の内、健全度調査を実施した公園を計画対象公園とする。計画対象公園については、公園施設の長寿命化により、公園機能の保全を図りつつ、ライフサイクルコストの削減を実現する。また、日常点検や定期点検による確認により、施設の安全性を維持する

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査は、目視・触診等によるものとし、物理的劣化度と機能的劣化度を用いて総合的に劣化度を数値化するように劣化判定シートを作成した。
 点検調査結果については、法分類に基づき各タイプ及び、規格別に分類し、施設本体の物理的劣化、機能的劣化の観点により総合判定とした。

(施設)

	健全度判定				備考
	A	B	C	D	
a. 一般施設 (3156)	2346	303	309	198	
c. 土木構造物 (0)	0	0	0	0	
d. 建築物 (0)	0	0	0	0	
b. 遊具等 (985)	702	2	67	214	C・D計画的に更新予定

備考) 点検調査実施時期・期間、点検調査方法、点検調査結果の概要(公園施設の健全度に関する全般的状況)を記述

健全度判定における評価基準

ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に健全である。 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部部について定期的な観察が必要なもの。
C	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に劣化が進行している。 現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none"> 全体的に顕著な劣化である。 重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、健全度判定から下記の緊急度判定を設定し、その緊急度判定に基づくこととした。

	緊急度判定		
	低	中	高
a. 一般施設 (3156)	2649	309	198
c. 土木構造物 (0)	0	0	0
d. 建築物 (0)	0	0	0
b. 遊具等 (985)	704	67	214

備考) 個別施設の健全度調査結果等に基づく緊急度判定の状況、考え方を記述

緊急度判定の目安

緊急度	判定の目安
高	<ul style="list-style-type: none"> 健全度判定がDの施設 健全度判定がCの施設のうち、任意に判定した考慮すべき事項（指標）に照らして、優先して補修、もしくは更新を行うこととする公園施設。
中	<ul style="list-style-type: none"> 健全度判定がCの公園施設のうち、優先して補修、もしくは更新を行わない公園施設。
低	<ul style="list-style-type: none"> 健全度判定がA又はBの公園施設。

7. 対策内容と実施時期

① 日常的な維持管理に関する基本的方針

日常的な維持管理としては、全ての公園施設を対象に高槻市公園課による維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検を行う。
また、全ての公園施設を対象に外郭団体に職員による年2回の定期点検を実施し、この定期点検により危険個所が発見された場合、緊急度の高いものから補修等を行う。
なお、定期点検は目視・触診等によるものとし、総合管的に劣化度を数値化するように劣化判定シートを作成して管理調査報告書にて点検報告を管理する。
さらに、職員による現場調査や市民からの要望等により適宜、公園施設の維持管理を行い安全性を維持する。

備考) 公園施設の種類に応じた日常点検や定期点検ごとの点検実施体制、点検方法などの基本的な方針を記述

②公園施設の長寿命化のための基本方針

本計画の基本方針は、都市公園における公園施設において、今後進展する老朽化に対する安全対策の強化及び改修・更新費用の平準化を図る観点から、適切な施設点検、維持補修等の予防保全的管理の下で、既存ストックの長寿命化対策及び計画的な改築・更新を行う。

備考) 点検調査により把握した健全度を踏まえた、公園施設長寿命化のための基本的な方針を記述(次回の点検・診断、修繕・補修・更新、その他必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を記述)

8. 都市公園別の健全度調査結果、長寿命化に向けた具体的対策、対策内容・時期など

※ 別添「公園施設長寿命化計画調書」（様式1「総括表」、様式2「都市公園別」、様式3「公園施設種類別現況」）による

9. 対策費用

①概算費用合計（10年間）【②+③】	349,775 千円
②予防保全型施設の概算費用合計（10年間）	206,122 千円
③事後保全型施設の概算費用合計（10年間）	143,653 千円
④単年度あたりの概算費用【①/10】	34,978 千円

備考）計画期間の概算費用（千円）を記述（様式1、様式2との整合に留意）。

10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

今回長寿命化計画を策定した公園における10年間でのライフサイクルコスト縮減額は34,552千円である。

備考）ライフサイクルコストの縮減額などを記述

11. 計画の見直し予定

①計画の見直し予定年度（西暦）：〔 2030 年度〕

②見直し時期、見直しの考え方など

計画の見直しについては、本計画に基づき公園施設の更新等が一通りの都市公園で実施された後に行うものとする。